第5回石川町農業委員会総会議事録

- 1 招集年月日 令和4年5月18日(水) 午後1時30分
- 2 招集場所 石川町役場 3階 正庁兼議場
- 3 報告
- (1)報告第2号 農地法第5条第1項の規定による許可申請の取下願出書について

4 議案

- (1) 議案第17号 農地法第3条第1項の規定による許可申請に対する意見決定に ついて
- (2) 議案第18号 荒廃農地に係る非農地判断に対する意見決定について

出席委員

農業委員 9名

 1番 佐川 修一
 2番 根本 常和
 3番 近内 貞夫

 4番 金沢 和則
 5番 芳賀 正幸
 6番 緑川 一男

 7番 緑川 喜友
 8番 仲田 昌勝
 9番 遠藤 武重

農地利用最適化推進委員 11名

11番 根本 浩一 12番 郷 義郎 13番 円谷 和司

14番 近内 壽夫 15番 矢内 常男 16番 渡邉 義雄

17番 味原 孝一 18番 南條 博 19番 添田 勉

20番 小池 力 21番 福田 正三

欠席委員 22番 斎藤 英幸

事務局 事務局長 荒木 成輔

事務局次長兼農地管理係長 吉田 慶司

書記 後藤 三輝

・議 長 本日の出席は20名です。定足数に達しておりますので、只今より第5 回石川町農業委員会総会を開きます。

議事録署名人の選出ですが、議長指名でご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議ないものと認め、1番 佐川修一委員 2番 根本常和委員 を指名いたします。

(1) 報告第2号

農地法第5条第1項の規定による許可申請の取下願出書について

- ・議 長 まず初めに、報告第2号 農地法第5条第1項の規定による許可申請の取 下願出書についてを議題とします。事務局の報告を求めます。
- · 事務局長 (朗読説明)

令和4年4月28日付け、代理人 〇〇〇〇から、農地法第5条第1項の 規定による許可申請の取下願出書の提出がありましたので、その内容につい てご説明します。

本案件は、4月の総会において本委員会の承認を得ております。今回の取り下げ理由ですが、設定人のうち、〇〇〇〇〇〇〇の登記名義人の死亡が判明したため取り下げとなっております。

・議 長 只今報告のありました、農地法第5条第1項の規定による許可申請の取下 願出書について何かご質問等ございませんか。

(「質問なし」の声あり)

議長ないようですので、報告を終わります。

(1) 議案第17号

- ・議 長 次に議事に入ります。議案第17号 農地法第3条第1項の規定による 許可申請に対する意見決定について議題とします。事務局の説明を求めま す。
- 事務局長 (議案朗読)

只今、説明しました農地法第3条第1項番号1から6につきましては、農地法第3条第2項の不許可要件に該当していないことを報告いたします。

・議 長 農地法第3条第1項番号1から番号6を調査されました根本常和委員に関

連がありますので、一括して報告を求めます。

・根本常和委員 この案件は、○○○○、○○○○の所有権移転(交換)になりますので、番号1、番号2を一括報告します。

去る、5月11日午前9時より、〇〇〇、、〇〇〇、、最適化推進委員根本浩一さんと私の4人で現地を確認しました。

番号1の場所は、○○○○○を○○から○○方面に向かい、を右折し400m先右側の○○○○○○○○○○の畑地256㎡です。

以上、調査した結果この案件は問題ありませんので皆様方のご審議のほどよろしくお願いします。

・根本常和委員 この案件は、○○○○、○○○○の所有権移転(交換)になりますので、番号3、番号4を一括報告します。

去る、5月11日午前9時より、○○○○、最適化推進委員根本浩一さんと私の4人で現地を確認しました。

番号3の場所は、〇〇〇〇〇〇〇〇の水田661㎡で〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇の水田です。

番号4の場所は、〇〇〇〇〇を〇〇から〇〇方面に向かい、〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇を右折し、500m先も右折して、〇〇〇〇から100m右側の〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇の畑地2,171㎡と〇〇〇〇〇〇〇の畑地1,070㎡となります。

互いに所有農地を交換して耕作の利便性を向上させたいとのことでした。 周りはどちらも農地ですので、特別支障がないと思われます。

以上、調査した結果この案件は問題ありませんので皆様方のご審議のほどよろしくお願いします。

・根本常和委員 この案件は、○○○○、○○○○の所有権移転(交換)になりますので、番号5、番号6を一括報告します。

去る、5月11日午前9時30分より、〇〇〇、、〇〇〇、最適化推 進委員根本浩一さんと私の4人で現地を確認しました。

番号5の場所は、〇〇〇〇〇を〇〇から〇〇方面に向かい、〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇を右折し、400m先の左側の〇〇〇〇〇〇〇〇〇の畑地529m²です。

周りには住宅が点在しますが、農地として特別支障はありません。

互いに所有農地を交換して耕作の利便性を向上させたいとのことでした。

以上、調査した結果この案件は問題ありませんので皆様方のご審議のほどよろしくお願いします。

・議 長 只今報告ありました農地法第3条第1項番号1の件について何かご意見 等ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

・議 長 異議のないものと認め、議案第3号 農地法第3条第1項番号1について承認するものと決定いたします。

続きまして、農地法第3条第1項番号2の件について何かご意見等ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

・議 長 異議のないものと認め、議案第3号 農地法第3条第1項番号2について承認するものと決定いたします。

続きまして、農地法第3条第1項番号3の件について何かご意見等ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

・議 長 異議のないものと認め、議案第3号 農地法第3条第1項番号3について承認するものと決定いたします。

続きまして、農地法第3条第1項番号4の件について何かご意見等ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

・議 長 異議のないものと認め、議案第3号 農地法第3条第1項番号4について承認するものと決定いたします。

続きまして、農地法第3条第1項番号5の件について何かご意見等ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

・議 長 異議のないものと認め、議案第3号 農地法第3条第1項番号5について承認するものと決定いたします。

続きまして、農地法第3条第1項番号6の件について何かご意見等ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

・議 長 異議のないものと認め、議案第3号 農地法第3条第1項番号6について承認するものと決定いたします。

(2) 議案第18号

荒廃農地に係る非農地判断に対する意見決定について

- ・議 長 次に、議案第18号 荒廃農地に係る非農地判断に対する意見決定について議題とします。事務局の説明を求めます。
- 事務局次長 (議案朗読)
- ・議 長 只今説明のありました荒廃農地に係る非農地判断に対する意見決定について、一括で審議することに何かご意見等ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

・議 長 それでは荒廃農地に係る非農地判断に対する意見決定について、何かご 意見等ございませんか。決定についてご意見等がある場合は議案書の番号 を述べてから発言されますようお願いいたします。

(「異議なし」の声あり)

・議 長 異議のないものと認め、議案第18号荒廃農地に係る非農地判断に対する意見決定の件について番号1から番号65を一括して承認するものと決定いたします。

以上で本日提案されました議案は、すべて終了いたしました。これで本日の会議を閉じます。

午後2時00分

この議事録は書記が作成したもので、その内容に相違ないことを証するため署名する。

令和4年5月18日 石川町農業委員会

___2番______